

平成30年度第6回情報公開・個人情報保護審議会審議内容とその対応について

【案件名】要介護認定情報等の厚生労働省へのデータ提出に伴う外部結合について

【担当部課】福祉部介護保険課

審議内容（委員からのご意見等）	
1	<p>厚生労働省に渡ったデータは、民間のオーダーに応じて厚生労働省が加工し、非識別加工情報として民間にデータを提供することができる。</p> <p>問題は、厚生労働省自身が、データを加工する技術がないので、専門の業者に生のデータを渡すことになり、それを非識別加工情報にしてもらい、厚生労働省に戻してから、民間に提供することになるという点である。区としては、このことを理解したうえで、適切として進めているのか。何か歯止めをかけなくていいのか。</p>